

地下埋設物(敷地内)の事故防止マニュアル(営繕版)

【施工時】

令和 5 年(2023 年)6 月 1 日

熊本市都市建設局公共建築部

目次

1 目的	1
2 適用範囲.....	1
3 用語の定義.....	1
4 地下埋設物の近接作業を行うにあたっての準備、調査、報告作業の手順	1
【作業手順(施工時)フロー】	3
5 施工図記載内容	5
6 事故時対応フロー	6
(別紙1)地下埋設物事故防止(施工時)チェックリスト	7
(別紙2)地下埋設物の事故防止マニュアル全体フロー.....	9

1 目的

本マニュアルは、市有施設の敷地内における地下埋設物の近接作業を行うにあたり、施工段階において発注者と受注者の双方が確認すべき事項をチェックリストにまとめ、地下埋設物の事前調査等を適切に実施し、施工計画書の地下埋設物事故防止対策に基づいて近接作業を行うことで地下埋設物に係る事故を防止することを目的とする。

2 適用範囲

本マニュアルは、熊本市が発注する営繕工事に適用する。

注：敷地周辺の道路等における地下埋設物の近接作業は、道路管理者等の関係者と事前協議を行うこと。

3 用語の定義

- (1) 「地下埋設物」とは、施工範囲及び工事用重機など工事に伴う重量物の横断部分の地中に埋設された給排水管、消火管、ガス管、雨水管、電線管(ケーブル)などの配管類をいう。
- (2) 「近接作業」とは、地下埋設物に影響を及ぼす基礎解体、根切り、仮囲い設置、山留め設置、杭地業、重量物横断などの作業をいう。
- (3) 「試掘」とは、地下埋設物の調査を行うために、工事に先立ち地盤を試験的に掘削することをいう。注：施工時に行う土工事の掘削のことではない。

4 地下埋設物の近接作業を行うにあたっての準備、調査、報告作業の手順

※(別紙1)地下埋設物事故防止(施工時)チェックリストに確認年月日を記入する。

(1) 事前準備

- ・監督職員は、設計時に調査した地下埋設物の状況(種類、位置、深さ等)について、受注者へ現場説明を行う。
- ・監督職員は、別途工事(配管盛替工事等)を行った場合は、別途工事の施工内容について受注者へ図面等の情報を提供する。
- ・受注者は、設計図書及び貸与された資料等(竣工図、施工図等)により地下埋設物の状況(種類、位置、深さ等)について確認する。
- ・受注者は、事前調査の具体的な調査方法について監督職員及び施設管理者と協議する。

(2) 事前調査

- ・受注者は、事前準備での協議内容、設計図書及び貸与された資料等(竣工図、施工図等)の内容をよく確認し、地下埋設物の事前調査を行う。
- ・監督職員は、必要に応じて、事前調査に立ち会う。

(3) 施工計画書の作成

- ・受注者は、事前調査の結果を踏まえ、地下埋設物の調査方法、事故防止対策を記載した施工計画書を作成し、監督職員へ提出する。
- ※施工計画書記載内容(調査方法、施工方法、事故防止対策、緊急連絡網、事故発生時の対応方法、工程表、仮設計画等)
- ・監督職員は、受注者が作成した施工計画書の事故防止対策について確認する。

(4) 地下埋設物調査(試掘調査)の実施・報告

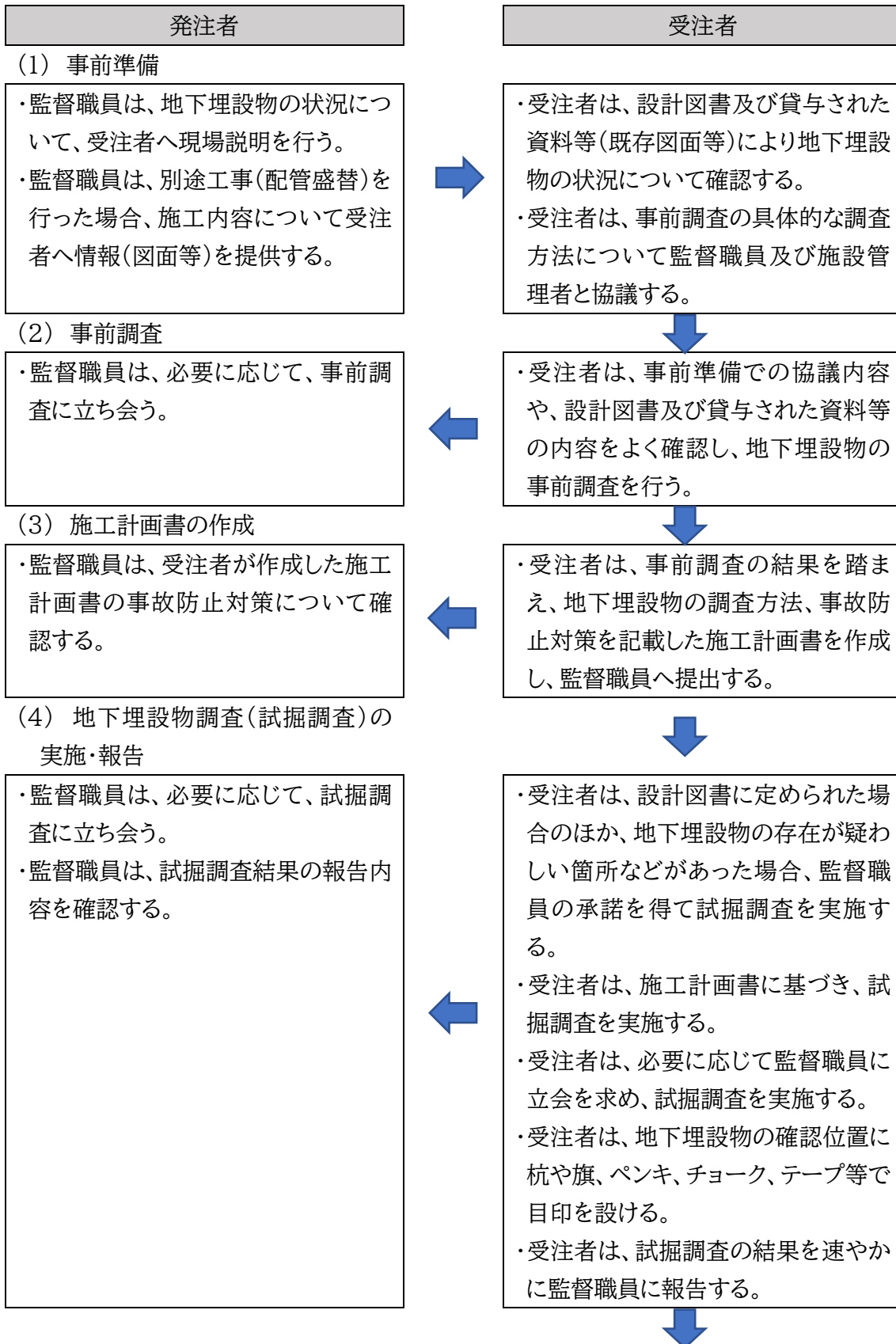
- ・受注者は、設計図書に定められた場合のほか、地下埋設物の存在が疑わしい箇所、位置が不確定な箇所などがあった場合、監督職員の承諾を得て試掘調査を実施する。
- ・受注者は、施工計画書に基づき、試掘調査を実施する。
- ・受注者は、必要に応じて監督職員に立会を求め、試掘調査を実施する。
- ・監督職員は、必要に応じて、試掘調査に立ち会う。
- ・受注者は、地下埋設物の確認位置に杭や旗、ペンキ、チョーク、テープ等で目印を設ける。
- ・受注者は、試掘調査の結果を速やかに監督職員に報告する。
- ・監督職員は、試掘調査結果の報告内容を確認する。

(5) 近接作業の実施・報告

- ・受注者は、近接作業の日程等について、施設管理者と事前に協議を行う。
- ・受注者は、近接作業前に再度、地下埋設物の位置などを確認し、慎重に作業を行う。
- ・受注者は、段階的に作業を進めることが出来る場合、段階的に目視で確認しながら作業を行う。
- ・受注者は、必要に応じて監督職員に近接作業の初日に立会を求める。
- ・監督職員は、必要に応じて、近接作業の初日に立ち会う。(初日以降についても、必要に応じて立会う。)
- ・受注者は、施設管理者へ工事による影響がなかったか確認し、近接作業結果を監督職員に報告する。
- ・監督職員は、近接作業結果の報告内容を確認する。
- ・受注者は、「5 施工図記載内容」を参考に施工した内容・情報を施工図にまとめ、完成図書として提出する。
- ・監督職員は、施工図を確認し、今後の地下埋設物事故防止資料として保管する。
- ・受注者は、万が一、地下埋設物に関する事故が発生した場合は、「6 事故時対応フロー」を参考に、被害を最小限に抑えるよう迅速な対応を行う。

※監督職員の指示により監督職員の業務の一部を工事監理業務受託者に実施させることが出来る。

【作業手順(施工時)フロー】



(5) 近接作業の実施・報告

- ・監督職員は、必要に応じて、近接作業の初日に立ち会う。(初日以降についても、必要に応じて立会う。)
- ・監督職員は、近接作業結果の報告内容を確認する。
- ・監督職員は、施工図を確認し、今後の地下埋設物事故防止資料として保管する。

- 
- 
- ・受注者は、近接作業の日程等について、施設管理者と事前に協議を行う。
 - ・受注者は、近接作業前に再度、地下埋設物の位置などを確認し、慎重に作業を行う。
 - ・受注者は、段階的に作業を進めることが出来る場合、段階的に目視で確認しながら作業を行う。
 - ・受注者は、必要に応じて監督職員に近接作業の初日に立会を求める。
 - ・受注者は、施設管理者へ工事による影響がなかったか確認し、近接作業結果を監督職員に報告する。
 - ・受注者は、施工した内容・情報を施工図にまとめ、完成図書として提出する。
 - ・受注者は、万が一、地下埋設物に関する事故が発生した場合は、被害を最小限に抑えるよう迅速な対応を行う。

※監督職員の指示により監督職員の業務の一部を工事監理業務受託者に実施させることが出来る。

5 施工図記載内容

(1) 建築工事

- ・雨水管の位置(周辺施設からの離隔及び複数の配管がある場合はその離隔)
- ・埋設深さ
- ・配管口径
- ・断面図(必要に応じて)

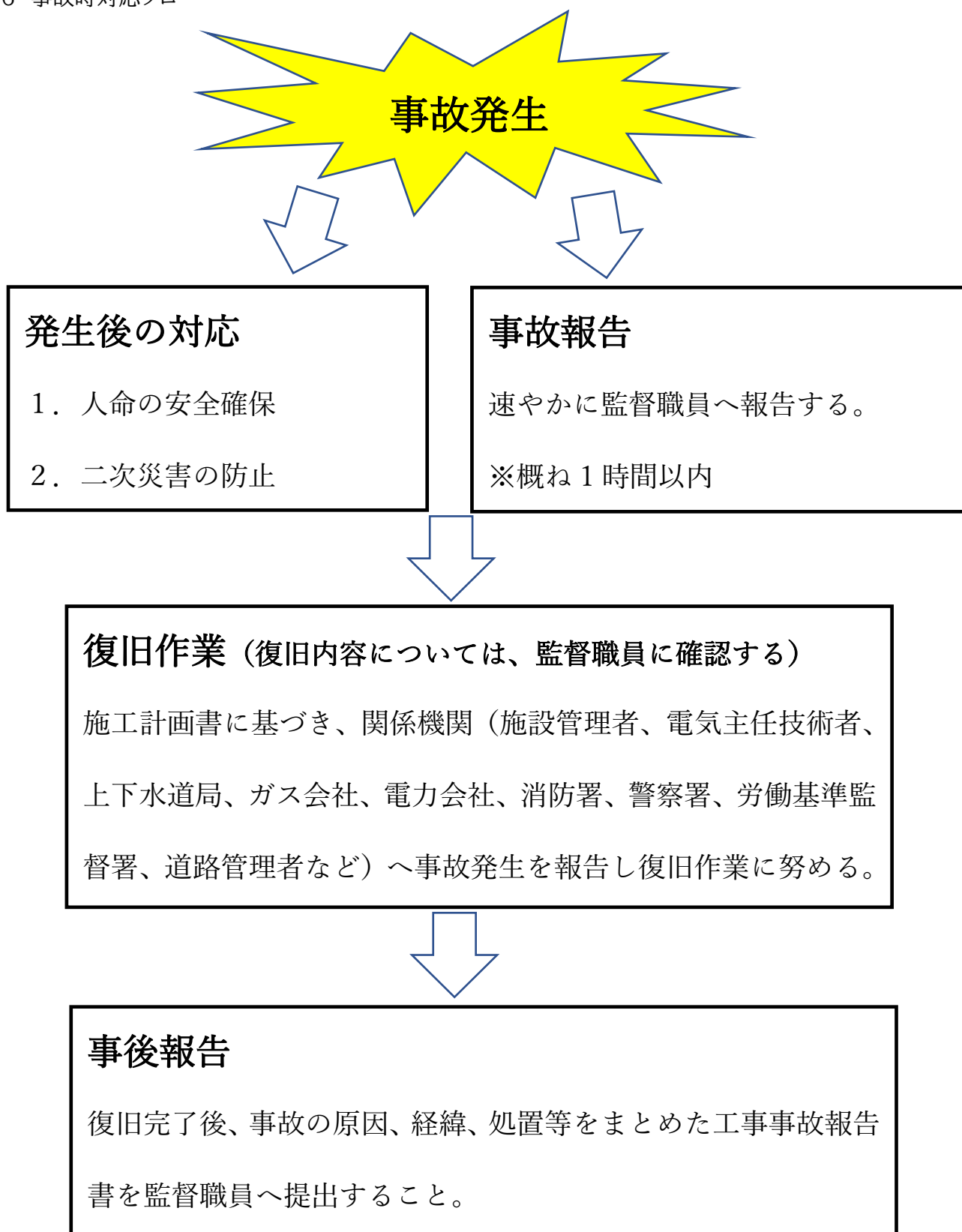
(2) 電気工事

- ・埋設配管の位置(周辺施設からの離隔及び複数の配管がある場合はその離隔)
- ・埋設深さ
- ・配管配線種別・サイズ
- ・条数
- ・回路名称、用途
- ・ハンドホール寸法
- ・断面図(必要に応じて)

(3) 機械設備工事

- ・埋設配管の位置(周辺施設からの離隔及び複数の配管がある場合はその離隔)
- ・埋設深さ
- ・管種
- ・配管口径
- ・屈曲部においてはオフセットの明示(必要に応じて)
- ・断面図(必要に応じて)

6 事故時対応フロー



注：市民に影響を及ぼす事故が発生した場合、監督職員は市長報告を行う。

(別紙1) 地下埋設物事故防止(施工時)チェックリスト

工事名			
工期	令和 年 月 日 ~ 令和 年 月 日		
受注者名			
チェック項目	確認年月日	確認年月日	
(1) 事前準備	発注者	受注者	
監督職員は、設計時に調査した地下埋設物の状況(位置、深さ等)について、受注者へ現場説明を行う。			
監督職員は、別途工事(配管盛替)を行った場合、別途工事の施工内容について受注者へ図面等の情報を提供する。			
受注者は、設計図書及び既存図面等により地下埋設物の状況について確認する。			
受注者は、事前調査の具体的な調査方法について監督職員及び施設管理者と協議する。			
(2) 事前調査	発注者	受注者	
受注者は、事前準備での協議内容や、設計図書及び貸与された資料等の内容をよく確認し、地下埋設物の事前調査を行う。			
監督職員は、必要に応じて、事前調査に立ち会う。			
(3) 施工計画書の作成	発注者	受注者	
受注者は、事前調査の結果を踏まえ、地下埋設物の調査方法、事故防止対策を記載した施工計画書を作成し、監督職員へ提出する。			
監督職員は、受注者が作成した施工計画書の事故防止対策について確認する。			
(4) 地下埋設物調査(試掘調査)の実施・報告			
受注者は、設計図書に定められた場合のほか、地下埋設物の存在が疑わしい箇所、位置が不確定な箇所などがあった場合、監督職員の承諾を得て試掘調査を実施する。			
受注者は、施工計画書に基づき、試掘調査を実施する。			
受注者は、必要に応じて監督職員に立会を求め、試掘調査を実施する。			

監督職員は、必要に応じて、試掘調査に立ち会う。		
受注者は、地下埋設物の確認位置に杭や旗、ペンキ、チョーク、テープ等で目印を設ける。		
受注者は、試掘調査の結果を速やかに監督職員に報告する。		
監督職員は、試掘調査結果の報告内容を確認する。		
(5) 近接作業の実施・報告	発注者	受注者
受注者は、近接作業の日程等について、施設管理者と事前に協議を行う。		
受注者は、近接作業前に再度、地下埋設物の位置などを確認し、慎重に作業を行う。		
受注者は、段階的に作業を進めることが出来る場合、段階的に目視で確認しながら作業を行う。		
受注者は、必要に応じて監督職員に近接作業の初日に立会を求める。		
監督職員は、必要に応じて、近接作業の初日に立ち会う。 (初日以降についても、必要に応じて立会う。)		
受注者は、施設管理者へ工事による影響がなかったか確認し、近接作業結果を監督職員に報告する。		
監督職員は、近接作業結果の報告内容を確認する。		
受注者は、施工した内容・情報を施工図にまとめ、完成図書として提出する。		
監督職員は、施工図を確認し、今後の地下埋設物事故防止資料として保管する。		
受注者は、万が一、地下埋設物に関する事故が発生した場合は、被害を最小限に抑えるよう迅速な対応を行う。		

(注)・発注者・受注者欄には各々確認年月日を記入する。

・受注者は、竣工時に本チェックリストの写しを提出する。

・監督職員の指示により監督職員の業務の一部を工事監理業務受託者に実施させることが出来る。

(別紙2)地下埋設物の事故防止マニュアル全体フロー

